

**第 2 回 庄内南部地区合併協議会
専門小委員会第二小委員会
会 議 録**

期 日：平成 1 5 年 8 月 2 5 日（月）

場 所：鶴 岡 市 中 央 公 民 館

第2回庄内南部地区合併協議会専門小委員会第二小委員会 会議録

日 時 平成15年8月25日(月)午後3時25分～

場 所 鶴岡市中央公民館 第1会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 説 明

「分野ごとの課題」について

4 そ の 他

5 閉 会

出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	鶴岡市議会議員	本城 昭一	委 員	鶴岡市・識見を有する者	竹内 峰子
副委員長	温海町議会議員	佐藤甚一郎	委 員	羽黒町・識見を有する者	高橋 澤
委 員	藤島町議会議員	押井 喜一	委 員	櫛引町・識見を有する者	長南 源一
委 員	櫛引町議会議員	遠藤 純夫	委 員	朝日村・識見を有する者	田村 作美
委 員	三川町議会議員	須藤 栄弘	委 員	温海町・識見を有する者	佐藤喜久子

欠席委員 なし

出席専門部会員

役 職 名		氏 名	役 職 名		氏 名
住民生活 部 会	部会長	阿部 恒彦	健康福祉 部 会	高齢者福祉分科会長	山木 知也
	副部会長	芳賀 一弥		社会児童分科会長	上原 正明
	副部会長	佐藤 弘	教育部会	部会長	村田 久忠
健康福祉 部 会	部会長	白井 宗雄		副部会長	成田 進
	副部会長	星野 文紘		管理・学校教育分科会長	板垣 隆一
	副部会長	工藤 秀敏		管理・学校教育副分科会長	富樫 恒文
	健康分科会長	菅原 敬一		社会教育分科会長	森 博子
福祉分科会長	板垣 博	スポーツ分科会長	秋庭 一生		

出席事務局職員

役 職 名	氏 名
調査計画主幹	斎藤 雅文
調査計画主査	今野 勝吉

1 開 会（午後3時25分）

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 それでは、ただ今から第2回の第2小委員会を開会いたします。

進行を務めます合併協議会事務局の齋藤と申します。よろしくお願いたします。お手元の次第にしたがいまして進めさせていただきます。

2 あいさつ

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 まず初めに、本城委員長にごあいさつをお願いいたします。

○本城昭一委員長 委員長の本城でございます。きょうは大変お疲れさまです。引き続き委員会に参加をいただき、ありがとうございます。座らせていただきます。

きょうは、6月に引き続きましての2回目の専門小委員会ということになるわけです。先ほど開催されました協議会の中で、協議会の取り組みについての説明がございました。それによりますと、市町村間のいわゆる相違点の調整に関するもの、あるいは建設計画に関するものなど、当合併協議会の重要な事項がそれぞれの専門小委員会での協議を基に全体の協議会で協議され、決定されると、こういうことでございます。したがって、本日の協議題は分野ごとの課題というものでございますけども、新市の建設計画を検討する上での基礎的なものでございますので、委員の皆様からはぜひ忌憚のないご意見を出していただきながら、そしてその後の内容ある協議につなげてまいりたいと、そういうふうにいるところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 ありがとうございます。

それでは、専門小委員会設置要綱第4条第3項に基づきまして、本城委員長より議長になっていただきまして、議事を進めていただきますようお願いいたします。

3 説 明

「分野ごとの課題」について

○本城昭一委員長 それでは、次第にしたがって進めさせていただきます。

3の説明であります。分野ごとの課題について説明をお願いいたします。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 初めに、こちらの説明の趣旨につきましてご説明させていただきます。

このことにつきましては、6月7日に朝日村のすまいるで開催されました第1回専門小委員会で、委員会の所管部門にかかわります庄内南部地区における構成市町村の現状と課題につきまして、統計データなどを用いまして説明させていただきました。第2回目となります今回は、これに続きまして南部地区全体にかかわる分野ごとの課題をまとめたものでございます。これから専門部会のほうより課題について説明させていただきます。それで、委員の皆様より、もっとこんな課題があるのではないのか

とか、こんなことも課題ではないのかとか、いろいろなその分野にかかわりますご意見をいただきまして、新市で取り組むべき課題についてまとめてまいりたいと考えています。そして、この課題を踏まえまして、専門部会では施策の方向性について作成をしてみます。その施策につきましても当然こちらの小委員会からご協議、ご検討いただきまして、新市の建設計画案の施策に反映していくというようなことで、今回の分野ごとの課題というふうな位置付けになろうかと思えます。また、当然今日1回でこれらの課題についてまとめるということではございませんで、今後何回かの会議を開催願ひまして、年内には一定の方向性の検討まで進めていただけるよう、お忙しいところ大変恐縮でございますけども、そういったことで今後ともよろしく願ひたいと思えます。

それでは、引き続き分野ごとにつきまして各専門部会長さんからご説明をお願いいたします。

○阿部恒彦住民生活部会長 住民生活部会長をしております鶴岡市の市民部長の阿部と申します。資料の の分野ごとの課題で、住民分科会と生活分科会につきまして私から説明させていただきますし、環境につきましては副部会長の鶴岡市の環境衛生部長、また消防防災につきましては同じく副部会長の鶴岡市の消防長から説明いたしますので、よろしく願ひいたします。

1 ページであります。住民の戸籍ですとか住民基本台帳等居住関係の記録は、自治体の義務であると同時に幅広い行政事務の基礎となるものでありまして、常に誤りのない管理が求められているものであります。

一つは、窓口サービスの利便性を確保するというところでございます。現在の各市町村ごとに窓口でいろんな手続等がなされるように、市民の利便性が向上するようということで挙げておるところであります。

二つ目は、住民記録システムの正確性・迅速性の保持であります。一定の大規模な人口規模になりますので、膨大なデータの正確な処理、また迅速な事務処理が求められるものであります。

次に、生活分科会であります。コミュニティ行政の推進でございます。少子高齢社会におきまして、地域課題なり地域住民のニーズが多岐多様にわたりますことから、これまで以上に住民自らが自主的にコミュニティ活動をしていくことが重要であるというふうに考えているものであります。

4 項目挙げておりますが、一つは公立公民館等の活動の実態調査でございます。各市町村ごとにほぼ設置をされております公立公民館であります。どのような機能を果たしているか、こうした実態を把握する必要があるというふうに考えているものであります。

二つ目は、同じく公立公民館等の役割の再検討でございます。災害時等におきましては防災拠点となりますし、広域的なネットワークの形成など極めて重要な機能を担う施設であるということから、各市町村に配置されております公立公民館等の役割を再検討するということを挙げております。

三つ目が、住民自治組織編成の検討でございますが、ご承知のように世帯数の減少

なり、高齢世帯の増加等に伴いまして、地域コミュニティ活動の低下なり、あるいは組織編成上も一部問題点等も見られることから、こうした対応できる組織編成について検討していく必要があると考えております。

最後に、住民自治組織への支援であります。各自治組織においてのコミュニティ活動の運営なり、施設の維持費等経費の増大に伴いまして、行政側からの適正な支援のあり方、これを検討していくことを課題にしているものでございます。

以上であります。

○芳賀一弥 住民生活部会副部長 それでは、環境分科会について私のほうからご説明を申し上げます。

21世紀は環境の世紀と言われてから久しくなりますけれども、環境保全の取り組みにつきましては、地球温暖化、森林の減少、酸性雨など、地球的な規模での環境問題から、廃棄物の処理、河川、湖沼などの水質汚濁など、身近な生活環境まで市民一人一人が関心を持って実践することが求められてございます。そのような活動ができる場を確保し、整備をすることが必要であります。よく言われますように、環境問題は10人の専門家より1,000人の市民が関心を持つことが大切であると言われておりますように、関心のあるところから始めることが肝要でございます。そのようなことから、市民に対しては日常的な廃棄物処理を通しての情報提供をする必要があるのではないかというふうに思っているところでございます。身近なライフスタイルを循環型社会へ今見直すというようなことも言われておりますし、ごみ減量、リサイクルを促進するための情報を提供するというようなことでございます。また、市民の意識啓発につきましては、これを全部行政が行うということは、非常に膨大な事務量になるわけでございますので、市民に対する啓発、啓蒙については、環境NPO、市民ボランティア等各分野の専門の職員、そういう人材を活用しながらネットワークを組織し、推進していくということがこれからの課題になるのではないかというふうに思います。

以上でございます。

○佐藤 弘 住民生活部会副部長 それでは、私のほうから消防防災分科会の説明をさせていただきますと思います。

救急業務につきましては、それから消防団につきましては、また防災行政無線システムの再構築についてということで3項目を掲げております。

救急業務につきましては、消防で行っております救急業務、ご存じのとおり住民生活の安心と信頼性を支えているわけございまして、地域救急医療の一環として定着しております。何としても救命率を上げることと同時に、社会復帰を図ることが最大の目的であるわけでございますので、そのための救急組織体制の整備と機材等の充実を図ることが必要でございます。迅速で質の高い救急活動の提供ということとなりますが、救急業務に対します要請は年々増加の一途をたどっておりまして、参考までに現在の出勤件数は3,200件になりますけれども、昨年と比較いたしますと300件ほど増加しているというような現状でございます。救急車の適正利用の徹底を図りながら、計画的な高度救急資機材の整備、また救急救命士の養成と配置によつ

て課題の救命率の向上を図るということになろうかと思えます。

次に、消防団につきましてですが、消防団活動は地域に最も密着した災害対応機関として定着しております。またその実績も積み重ねてきております。しかし、少子高齢化、過疎集落の出現等々で団員の確保が困難となってきておりますし、さらに団員自身の高齢化が進みまして、災害対応に支障を来すことも懸念されております。消防団組織体制の整備につきまして、団員数を市町村の人口割で見た場合ですが、鶴岡市の1.4%に対しまして各町村の割合が3.9から4.7%と団員の人口比が高くなってきておりますし、その分住民負担も大きいということございまして、団員確保につきましては確保されている地域と過疎などによって困難な地域があるということでもあります。

三つ目の防災行政無線システムの再構築につきましては、災害時の情報伝達網の整備というのが自治体主体で整備されておりますけれども、被害の未然防止や住民の不安を取り除きながら情報の対応の格差をなくするため、整備を図る必要があるということから、統一した防災行政無線の再構築が急務であるということでございます。

その中で、一つ、国による無線周波数の許可が1自治体1周波数の原則に対応するというございまして、鶴岡、温海、羽黒、三川、朝日村は個々に同報系の防災行政無線を運用しておりますけれども、櫛引町と藤島町が未設置となっていることから、国は1自治体1周波数を原則としていることで、将来的には中央センターなどを設置しながら各支所へ情報を統制するシステムを構築する必要があるということでございます。

2番目として、統一した防災行政無線システムを再構築する財源対策でございますが、こういうシステムの再構築方針が決まった時点で、どのような方式であろうとも相当に多額の費用が必要となってまいります。

最後に、災害時の防災行政無線システムの運用でございますけれども、現在同報系の防災行政無線システムを整備している羽黒、三川、朝日、温海町におきましては、夜間、休日等に多くの災害情報等を我々の消防分署のほうで防災行政無線システムを遠隔操作して住民等に緊急伝達していることから、消防隊の災害出動の遅れが懸念されるというのが現状です。

以上であります。

○白井宗雄健康福祉部会長 続きまして、健康福祉部会ということで、私鶴岡市健康福祉部長をしております白井と言います。よろしく申し上げます。健康福祉部会のほうからは、副部会長の星野、同じく副部会長の工藤、それから各分科会長、四つの分科会がありますけれども、菅原、板垣、山木、上原が出席しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、最初に健康分科会ですが、課題としては一言で申せば健康づくりの総合的な推進を図ることでもありますけれども、今日的な社会状況、超高齢化社会の進展する中で、そういうことで強く求められておるということでもあります。

一つ目がここに記載のとおり、生活習慣改善による健康づくりの推進ということでもありますけれども、国では現在健康日本21計画をつくり、2010年まで生活習慣改

善を図るため、第3次の国民健康づくり運動を、昨年7月に健康増進法という法律を制定されまして強力に展開しておりますけれども、それらと連携した健康づくりを各市町村でも行うことが大きな課題になっているということでもあります。

それから二つ目が、地域における健康づくり推進体制の整備ということでもありますけれども、住民全体の健康度を高めるために地域保健と職域保健の連携を一層密にしまして、保健関係者の一層の資質向上と住民の協力、推進体制の構築を図ることが必要であるということでもあります。

それから三つ目が、介護予防対策の推進ということでありまして、この関係につきましては40代、50代の働き盛り年代から、早い時期から計画的な健康づくりをしまして、要介護にならない住民を増やしまして、健康寿命の延伸を図るということでもあります。

続きまして、2ページ目の福祉分科会をご覧いただきたいと思います。地域福祉の推進ということでもありますけれども、課題といたしましては、一つ目は、平成12年に昭和26年以来の社会福祉計画事業法が社会福祉法として改正されまして、その主なポイントとしてはここに記載のとおり、一つが措置制度から利用制度への変更、それから二つ目が利用者の尊厳の具体化、三つ目が地域福祉の推進、この三つが挙げられておりまして、特に三つ目の地域福祉の推進の中で地域福祉計画の策定も現在求められているという状況にあります。

それから二つ目が、住民ニーズの把握と身近なサービス提供体制の整備ということでありまして、これは高齢者福祉における介護保険制度、それから障害者福祉における支援費制度の導入、それから福祉サービスの市場化が進められておりますが、こうした情勢の中サービスを必要とする人が的確に市場の中から必要とするサービスを選択して受けられるように支援する体制の強化や、住民ニーズを迅速、的確に把握してサービス支給に結びつける仕組みの確保が重要な課題となっております。ということで、高齢者福祉では中学校区ごとに在宅介護支援センターを置く仕組みが確立しておりますが、障害者福祉分野ではそうした仕組みがまだとられておりません。先に述べた地域福祉を推進するためにも、障害福祉分野でも一定の規模に区分けをして、福祉、医療、保健を連携して対応するシステムづくりが課題となっているところであります。

それから最後に、三つ目の生涯にわたる総合的支援の必要性ということでもありますけれども、現在障害者支援体制はどちらかといえば、障害者を年齢や法律などによってばらばらにして進められている現状にあります。障害者個人にしてみれば個人の一貫した人生でありまして、それに対してばらばらに対応するのは行政の都合であります。障害者が地域で安心して暮らしていくためには、その人の一生にわたる総合的支援、ケアマネジメントと言いますけれども、を行う公的システムの構築が大きな課題となっているところであります。

続きまして、4ページの高齢者福祉分科会ということで介護保険の関係でありますけれども、一つ目が地域ケア体制の構築ということでもあります。ここに記載のとおり、少子高齢化、核家族化、過疎化が進む中で、今後コミュニティは益々衰退することが懸念されております。従来からある家族や地域によります相互扶助機能は益々脆弱化するおそれがあるというふうに見ております。また、契約概念を取り入れた社会福祉

基礎構造改革が進んでおりまして、このことは個の自立を促す反面、個の孤立を進めるおそれもあるというふうに見ております。このため、家族を含めた地域住民相互の共助の活動をさらに促すとともに、これらと保健、福祉、医療のサービス提供機関とが有機的に連携しまして高齢者を支援するシステム、地域ケア体制をつくる大きな課題となっております。

二つ目は、介護保険の安定運営についてであります。高齢化の進展は2040年までは進むというふうに見ておりますけれども、要介護者は今後益々急増することが見込まれておりまして、これに対応する介護サービス基盤の整備を進めるとともに、その基幹的な制度であります介護保険を持続的な制度として確立する必要があると考えております。介護保険の持続的な運営には、まず介護が必要な状態にならない介護予防が重要でありまして、その上で必要にして十分なサービス提供、適正な保険料負担と利用者負担のあり方などを検討していくことが課題となっております。

最後に、社会児童分科会でありますけれども、一つ目は児童福祉の推進ということがあります。近年の社会情勢が少子化を始めといたしまして大きく変革する中で、子供の健やかな成長への影響が数多く懸念される状況にありまして、次代を担う子供たちに夢と希望を持たせまして、心身ともにたくましく育つ環境づくりの推進が求められておりまして、それに取り組むことが大きな課題となっております。

二つ目が少子化対策でありますけれども、先月の7月9日に少子化対策プラスワンを具体化するため、次世代育成支援推進法が制定されましたけれども、来年度中にすべての市町村にこの行動計画の策定が求められておるということで、それらをするとも少子化対策として課題となっております。

それから三つ目が、福祉施設の管理運営の見直しということでもありますけれども、児童や高齢者などに対する福祉サービスは今後高度、専門的なサービス提供が一層求められるということでありまして、これに対応できる専門的能力を備えております民間の法人へ委託したほうが効率的と思われるケースが多々あると見ておりまして、その可能性について調査検討をすることも課題の一つとなっております。

以上が健康福祉部会の課題であります。

○村田久忠教育部会長 それでは、教育部会長の鶴岡市教育委員会教育次長の村田です。教育部会の課題につきまして、資料にしたがいまして説明を申し上げます。

初めに、管理・学校教育分科会についてでございますが、1の学校教育の振興につきましては、(1)、教育改革期の今、地域に信頼される学校づくりを推進しながら学校教育の充実をさらに図っていく必要がある。(2)、教育相談は、各市町村独自で実施しているため、市町村間のネットワークが取りにくく、事例研修等のケース会議が開催しにくい状況にある。(3)、教育研修所は、現在各市町村に設置されておりますが、研修施設を持ち、教育研修指導員を置いているのは鶴岡市だけであり、教職員の資質向上のための研修をさらに充実していく必要がある。(4)、学校体育施設開放は各学校で実施しておりますが、生涯学習の観点から地域のニーズに応じた学校開放が必要である。(5)、学校給食は、センター方式、鶴岡市、藤島町、温海町、櫛引町、朝日村ですが、とそれから自校炊飯方式、羽黒町、三川町で実施しており、

効果的で質の高い学校給食を検討していく必要がある。

2の幼児教育のあり方につきましては、公立幼稚園の設置数は、鶴岡市3園、羽黒町4園、三川町に1園の計8園であります。各市町村独自に幼児教育を実施しており、今後就学前教育の充実をさらに図っていく必要がある。

3、学校教育施設・設備の整備につきましては、破損、老朽化の著しい学校教育施設、設備の改修及び改築事業を検討する必要があります。

2ページであります。社会教育分科会についてでございますが、少子化・高齢化・核家族化・情報化・高度科学技術の進歩・都市化・過疎化・国際化等の方向に進む中で、人間らしく生き、社会の変化に対応できる人づくりが今後継続して必要とされる。

1、学習社会の推進につきましては、自ら学習計画を立案し、学習活動を展開できる人づくりのために、行政、社会教育機関、民間企業、各種団体が学習の場を提供していく必要がある。

2、7市町村の特色の明確化につきましては、7市町村の住民の学習要求に違いがないことと、今後住民の学習活動がより広域にわたることから、各地域内の学習施設の機能を活かし、例えば男女共同参画社会の構築や高齢化社会への適応、生涯学習の推進などの現代的課題及び芸術文化活動を含む特色ある学習活動ができるようにすることが必要である。

3、高度情報化社会への対応につきましては、高度情報化社会による住民の学習要求に、行政の迅速な対応が必要である。

4、学習成果の活用・広がりにつきましては、学習や地域活動の成果が個人や狭い地域の段階にとどまり、自立的学習や地域活性化につながっていない。人材や文化資源を活用し、団体活動支援や産業面への波及など地域活性化に結びつけていくことが必要である。

5、多様な文化の継承と新たな振興につきましては、7市町村の各種伝統芸能や多くの文化財を次の世代のために保存継承することと、歴史、自然、文学等多様な文化資源の調査研究を通して、文化性豊かな地域づくりを展開する必要があります。

3ページのスポーツ分科会につきましては、市民がスポーツを生活の一部に取り入れ、生涯にわたり健康・体力づくり活動を気軽に行える環境づくりの一層の推進が必要である。

(1)、生涯スポーツの動機付けとなる各種事業の展開につきましては、各市町村で様々な行事に取り組んでおりますが、同種の大会開催や運営形態も直営のもの、委託しているもの等まちまちのため、一定の整理が必要である。また、運営を委託できる組織、団体の育成強化が不可欠である。

(2)、日常活動の場の提供につきましては、合併後58施設となる体育施設の有効活用、適正な管理運営を始め、身近な施設の整備充実が課題となる。市民の日常活動推進のため、気軽に参加できるスポーツ団体の育成が必要である。

(3)、既存スポーツ団体の育成強化につきましては、各市町村に組織されております体育協会やスポーツ少年団本部は、それぞれが補助金の交付、事業委託を受けて運営されております。事業内容の調整を含め、各団体のスムーズな統合が課題となっております。

以上でございます。

○**本城昭一委員長** 以上で説明を終わったわけではありますが、最初にブレーキをかけて申しわけないのですが、この会を4時15分までということで、25分から議員定数等検討小委員会があるものですから、そういう時間帯になるようです。それで、これから皆さん方に質疑、ご意見等をお伺いしたいわけではありますが、今言いましたように時間の関係で、今日はこの説明あった事項についてまずわからないことの質問のほうから先にお願いをしたいと。両方というのはなかなか容易でないのではないかなと思いますので、文章は大変立派でありますけども、なかなか時間がなくて、完全に把握できなかった面も非常に多かったと思います。そういうことも含めましてそれぞれ質問をお願いしたいと思います。これは、 、 、 区切らないで、全体で結構ですので、質問をお願いしたいと思います。

○**須藤栄弘委員** 住民生活部会の中に窓口サービスの利便性確保とあるのですが、今各自治体で、いわゆる曜日を決めての窓口サービスの時間延長、あるいは土曜日も受けをするというような動きがあるようですけども、これらについては構成市町村の中でどのような状況になっておられますか、把握はしておるんですか。

○**阿部恒彦住民生活部会長** 申しわけございませんが、今手元に資料を持ってこなかったわけですが、一部と言いましょか、管内でも今お話ありましたように延長サービスを行っている町村はあります。これについては、特に課題として挙げておらなかったわけですが、合併までの間に一定の調整はする必要があるだろうというふうに考えております。最終的にはサービスが低下するようなことのないように、何とか同じようなやり方で行っていきたいというふうに考えているものでございまして、鶴岡市も現在行っておりませんが、他の町村ともそうした調整を経まして住民サービスの向上のためにやっていきたいというふうに考えているところでございます。なお、詳しいその実施状況は、後ほど...

○**須藤栄弘委員** いいです。それはいいです。

○**阿部恒彦住民生活部会長** 申しわけございません。

○**本城昭一委員長** 今の事項については調整項目には入っていないわけですね。

○**阿部恒彦住民生活部会長** これは行政内部のこととして考えております。協議会の小委員会なりで検討してもらおうということまでは考えていなかったわけですが、私ども自体としてよりよい運用をしていきたいと考えております。

○**本城昭一委員長** ほかにございませんか。

○**長南源一委員** 1ページの3のところに、学校教育施設・設備の整備ということがあります。この中で言うのはどういうものか、どういう中身になるのか。例えば小学校、中学校という範囲で、現在いわゆる改修、改築が計画されているものはどの程度あるのか、そのところを把握していればお聞かせいただきたいと思います。

○**本城昭一委員長** これは教育部会…。

○**長南源一委員** ええ、そうです。すみません。教育部会の1ページの3のところです。

○**村田久忠教育部会長** 学校の設置の状況につきましては調査をしておりますけれども、改修とか改築の計画等についての具体的なところまではまだ調査をしていないところ
です。

○**長南源一委員** 既に計画がわかっているわけですから、これから調査すればすぐわかるという理解でよろしいわけでしょう。

○**村田久忠教育部会長** はい。

○**長南源一委員** 現在もう計画しているところが当然あるのだと思う。鶴岡さんなんていうのはいっぱいあるわけですから、当然年次的にやられていると思いますし、私もちょっと耳にしたところもありますので。

○**本城昭一委員長** ほかにございませんでしょうか。委員長が質問するのはよろしいでしょうか、ありませんので。

私が非常に気にかかっていることは、非常に地域のために、社会生活のために、安全のために必要ですが、消防団の役割というのは、鶴岡市の市街地とか、周辺の町村の地域とかでその地域の重みとか役割というのが違う。それを一つにしていこうと、こういうことありますから、先ほどの説明では人数の人口比率なんかパーセントで出ておりましたけれども、現在はいったい全体でどのぐらいの消防団員が
あって、決まっていないかもしれませんが、これからどういうふうにしていくのかという
ような検討はなされているのでしょうか。

○**佐藤 弘住民生活部会副部長** 管内の消防団員数が、鶴岡市が人口から占める割合が1.4%。10万の人口に対して、現在鶴岡市の消防団員数が1,382名あります。それらにほかの構成町村の人口と比較いたしますと、記入のとりの大体2倍か3倍ぐらいの人口割の団員数になっているということで、現状はそのような状況でございます。ただ、他の市の、例えば山形あたりのものを見ますと、25万ぐらいのところ
で1,100ぐらいの消防団員しかありません。こういう他の自治体との比較から見ますと、人口割から見れば確かに4,000ぐらいの団員数になりますが、多いというふうな形になるかと思
います。ただ、今現在消防団というものが各地域に根

差しており、それなりの成果もありますし、要望もされておるわけでございます。災害対応というものに一番最初に対応しているのが消防団員でございますので、地域に関してはこれから直ちに平らにするという考えではなくて、あくまでも地域で今現在必要としているものはそれなりに重要視していかなければなりませんけども、それと消防力の基準というものがあり、これからそういうものに対しては調整を図っていく必要が調整課題としてはあるだろうと思います。ただ、合併前にそれらのものを調整していこうというような考えでなくて、今後合併をされた後に新しい市として、それぞれの構成される市町村の団員数につきましては今後の課題として考えられるというふうには話し合っております。ただ、構成市町村の主管課長さんとか、それから団長さん等々につきましては、その都度それらの会議等々でそういう問題があるということについては問題提起はされておりますけども、合併前の調整というのは今のところ考えてはおりません。

○須藤栄弘委員 今の消防団のことにに関してですけれども、消防団と話をしますと、私たちの組織がどうなっていくかなというふうに今懸念をしているところであります。各市町村で組織構成、待遇等も違うと思います。将来的には統合されるものかなと思いますが、今お話あったように暫定的に従来のままにして、順次改編をしていくというような方向性かなと思いますが、ただし団員の任免、あるいは報酬、手当等につきましては合併時に改編をする必要があるかなと思いますが、この点については現段階でどのように考えておりますか。

○佐藤 弘住民生活部会副部長 ただ今それぞれ団員の報酬が市町村ですべて、団員、それから班長とか部長それぞれ構成されている階級がございますけども、そういう階級に対する報酬支給額がすべて違っております。それらにつきましても、合併前に調整しなければ団機構が動かないということではございませんが、できれば、それは調整することも可能かもしれませんが、財政状況等々もいろいろ考慮しながらその辺は検討等もしていかなければならないのではないかなというふうに思います。また、出勤手当等につきましても、支給されているところと支給されていないところもございます。それから、支給されている中でも、いろいろ火災とか、それから警戒、訓練、そういうふうに分けますと、それぞれでまた違った支給の仕方もされているところもございます。この辺も将来におきましては一つに足並みをそろえるという方向ではしていかなければならないというふうには考えてはおりますが、合併前の調整というのは財政状況等々も少し勘案しながら進めていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

○本城昭一委員長 この第2小委員会の分野ごとの課題ということで消防団が載っているわけなので、今質問出たような待遇の問題、差の問題も含めて、会長がさっき言ったように、合併までに解決しなければならない問題、調整しなければならない問題、合併した後逐次改善していく問題、課題、こういう仕分けが必要になってくると思うのですが、ここの委員会では今ここに課題として載っているわけですから、この小委

員会がこのことについても今話をしたような議論が進んでいっていいということになるわけでしょう、どうでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○**本城昭一委員長** そういうことで、各分野ともそういう見方も必要だと思いますが、皆さん方のご意見、あと5分しかありませんけども、どうぞ。

○**押井喜一委員** いずれも合併になればすべて同じようなサービスというようなことになっていくのか、この合併ということの前提となること、いわゆる地域内分権と今言われておりますけども、どれだけ旧町村単位での特色ある自治権、そういったものを認めるかという前提の議論は、この場では非常に場違いになるかもしれませんけども、そういったところも念頭に置いて、それで議論したいというように思っていましたけども、その辺は。いわゆる福祉サービスの質とかいろんな問題にしても、地域コミュニティにしてもそれぞれ特色あるわけですので、そういったところを一気に平準化するということになしに、どのくらいまで地域のそういった特色ある政策、事業を認めるのかということなんですけれども。

○**本城昭一委員長** これは私が言うことでないですけども、きょうは新設という会長の意向がほぼ皆さん確認とったわけですから、新設というのは新しくつくっていくということになるんです。編入じゃないわけですから、編入だったら鶴岡であるものをみんなそれにならえということになるのですが、そうでなくて新設ということを確認しているわけですから、これからみんなで考えていきましょうというのが前提だと思います。そういう意味では、今合併までに何が何でもやらなければならないもの、これはあります。少し5年がかり、6年がかりで平らにしていこうというようなこともあるわけですが、私もこの委員会でそんな選択をしていっていいのだろうと。そして、協議会に意見を申し述べていっていいのじゃないかと。ここの分野の課題も合併までに全部解決しなくてはならないというのは、無理じゃないかなというふうに思うんですが、議論は深めていってここの意見を全体会に申し述べると。そういう意味では、新設が基本であるということでの議論を進めてまいりたいと....

○**押井喜一委員** もちろんそうですけども、場違いな発言かもしれませんが、いわゆるそれぞれの地域で特色を残しながら合併という段階を踏まえていこうというような考えもあるわけですので、どの程度まで地域におけるいわゆる自治権というか、そういったものができるのかという、そういった前提を議論しないとなかなかできないかなというような....

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** 事務局から、ちょっとすみませんけども、今回皆様にお願しているのは、皆さんもこちらの合併協議会運営の手引というのをお持ちかと思っておりますけども、この中に建設計画というのがございます。建設計画の中で今回の課

題については、皆さんからこの南部地域に対する課題がこういうものがありますというものをおさえていただいて、今後それを新市において、どういうふうな施策を展開して、住民サービスが向上するような施策を考えていくかと、今回のテーマに関してはそういったことをお願いしたいと考えております。

それと、先ほど申されました消防団とか、手当とか、延長窓口の関係ですけども、今手元に持ってきていないんですけども、事務事業比較表というものをつくっておりますので、どこそこの行政では何時までやっていますということで、そういったものは当然細く調べております。それについて、こちらのほうにございますけども、協定項目に関することについては当然皆様のほうに、こういった方向で専門部会では協議、検討しましたけども、ご意見をお伺いしたいというようなことで、その協定項目ではお願いしたいと。

それと、あと自治権というようなお話がございましたけども、それにつきましては地域審議会というのもございます。それについては当然協議会全体の中での議論になります。それと、新聞のほうでは地域自治組織というのもございますけども、それについてはまだ法改正がなっておりませんので、それについては合併後を見据えたようなご検討になるかと思っておりますけども、当然それぞれ特色的な施策がございますので、ここでは念頭に入れながらいろいろご議論を進めていただきたいというふうに考えておるところです。

○本城昭一委員長 時間がありませんので、おかしな格好になりましたけれども、先ほど会長が月1回ぐらいの頻度でかなりやっていかなければならないという発言されておりましたが、次から、従来どおり全体会やって小委員会やってまたやってという、このぐらいずつやるそういう委員会の積み重ねになるのか、その辺の運営は事務局どうなるのですか。十分に議論する時間があるのでしょうか。

○斎藤雅文事務局調査計画主幹 そちらにつきましては委員長さんのほうとまた、資料を提出する事務方としても、いつの時点で出せるかということでご相談させていただきたいと思っておりますけれども、今までの経過ですと1時間弱という時間になさ過ぎるというような状況もございますので、これは改善してまいりたいというふうに思います。

○本城昭一委員長 少なくとも小委員会2時間ぐらいないと話にならないのでないでしょうか。

○阿部恒彦住民生活部会長 先ほど三川町の須藤委員から延長窓口の話ありましたが、ご承知のようにきょうから住基ネットが本稼働になりまして、合併になりますと全部オンラインで結ばれますので、今ですと例えば朝日とか温海の方が鶴岡に勤務している場合に1回役場に戻らないと取れないわけです。ですから、昼休みに戻ってというのは、なかなか時間的に無理だということになって延長窓口という一つの理由になっているのですけども、今度全部オンラインで結びますので、温海なり遠いところから

鶴岡に勤めている方は鶴岡市役所で今度取り寄せることは可能になるということもあります。そういったことも踏まえながら、延長窓口をしているところの実績等も見て総合的に判断をしていきたいと、先ほどに補足します。

○本城昭一委員長 ありがとうございます。

今申し上げましたように、先ほどあいさつでも申し上げましたように、ここで検討したことが、いろんなことが全体の会議に持ち込まれて、そこで重要な方針を決定していくという、そういうプロセスもこれから出てくるので、そういう意味ではちょっと時間が足りないと。資料は十分いただいておりますが、時間が足りないというふうに思いますので、事務局のほうでも大変容易でないことはよくわかりますが、設定の仕方をひとつ委員会に2時間ぐらいはとれるようによろしくお願ひしたいというふうに思います。

5 閉 会（午後4時15分）

○本城昭一委員長 きょうは15分でやめろということですので、以上で終わらせていただきますが、次回ひとつまたよろしくお願ひします。